

令和元年度

サンプル

宅地建物取引士資格試験案内

試験地

- ・ 県に住所のない方はこの「試験案内」で申し込むことはできません。
- ・ 顔写真が規格に合わない場合は受付できません。
- ・ 持参受付は行っておりません。
- ・ いったん申し込んだ試験地及び指定された試験会場は変更できません。
- ・ 先着順の会場指定となるためご希望にそえないことがあります。

申込期間	【郵 送】 令和元年7月1日(月)～7月31日(水)消印有効 【インターネット】 令和元年7月1日(月)9時30分～7月16日(火)21時59分 ◆顔写真等が必要となります。早めに準備し早めに申し込んでください。
試験日	令和元年10月20日(日)
協力機関 (問合せ先)	公益社団法人 県宅地建物取引業協会 〒 TEL (試験案内専用) 土日・祝日を除く9時から17時まで ホームページ http://www. ◆ 県における受験申込受付等は、上記の協力機関が行っています。 ◆ 電話による問合せは、混雑が予想されますので、この「試験案内」をよく読んで、なお分からない場合に限り、上記の協力機関に連絡してください。
指定試験機関	一般財団法人 不動産適正取引推進機構 〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-8-21(第33森ビル3階) TEL(03)3435-8181(試験部直通)(土日・祝日を除く9時30分から17時まで) ホームページ http://www.retio.or.jp

【注意事項】

この「試験案内」を終わりまでよく読んで、記載内容に同意した上で申し込んでください。
また、この「試験案内」は、合格発表まで大切に保管してください。

インターネット申込について

この試験案内は郵送で申し込む方に向けたものです。インターネットで申し込むこともできます。一般財団法人不動産適正取引推進機構のホームページにアクセスしてください。
インターネットで申し込むと、希望の会場を選択できます。郵送料も不要です。

県での受験に当たってのご注意

受験資格

年齢、性別、学歴等に関係なく、誰でも受験できます。

本県で受験申込みのできる方

「受験申込時に 県内に住所を有する者」に限ります。

現住所が本県以外にある方は、現住所の都道府県で受験申込みをしてください。

試験会場

- 試験会場の指定方法は以下のとおりとなります。
 - 一般受験者は、12ページ記載の番号1～9から第1～第3希望を選択し、受験申込書に記入してください。(登録講習修了者を除く)
 - 登録講習修了者については、12ページ記載の番号10～12の内、第1希望を選択し、受験申込書に記入してください。
 - ただし、先着順の会場指定となり、定員になり次第順次締切りとなります。定員に達したときは、ご希望にそえない場合がありますので、ご承知おきください。また、会場の選択がない場合は当方で指定します。
 - 申込者が予定数を超えた場合は、12ページ記載の試験会場以外の会場(未定)になる場合もあります。その場合、試験会場は当方で割り振らせていただきますので、あらかじめご了承ください。
- ※いったん申し込んだ試験地及び試験会場を受験者の都合で変更することは一切認めません。

試験会場通知送付日程

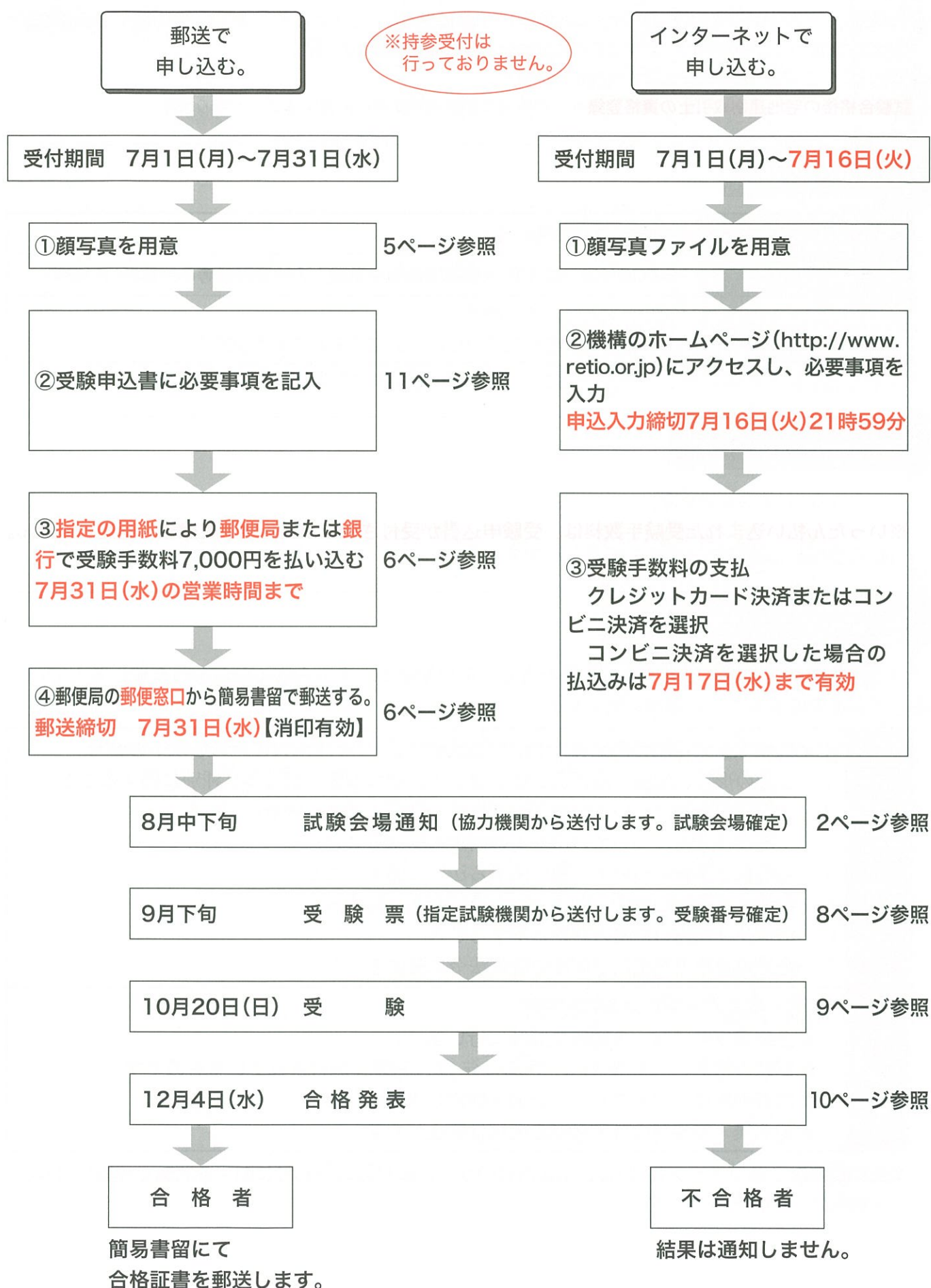
- 受験票発送の前に試験会場案内図等を記載した試験会場通知(はがき)を(公社) 県宅地建物取引業協会より郵送します。受験するまで大切に保管しておいてください。
 - 試験会場通知は、8月19日(月)頃発送予定です。
 - 試験会場通知が8月22日(木)までに届かない場合は、8月23日(金)以降(公社) 県宅地建物取引業協会(TEL 〇〇-〇〇-〇〇〇〇)まで問い合わせてください。
 - 住所・氏名に電算処理上表示できない文字(JIS第1・第2水準以外の漢字等)が含まれている場合には、類字またはカタカナに置き換えて表示します。それ以外の誤りがある場合は、8月28日(水)までに(公社) 県宅地建物取引業協会まで連絡してください。
- なお、転居による住所変更や婚姻等による改姓等は8ページを参照してください。

合格発表

12月4日(水)から3日間、下記の場所に合格者受験番号一覧を掲示します。

(公社) 県宅地建物取引業協会本部、

受験申込みから合格発表までの手続



試験実施の概要

- この試験は、宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)の定めるところにより(一財)不動産適正取引推進機構が都道府県知事から委任を受け、各都道府県を試験地として実施するものです。
- 試験地での事務は、表紙記載の協力機関が行います。
- 試験合格後の宅地建物取引士の資格登録は、試験地の都道府県知事へ申請することとなります。

1 試験日時

■試験日	令和元年10月20日(日)
■集合時間	12時30分までに入室 ※試験開始前に受験上の注意事項等の説明を行います。
■試験時間	13時から15時まで(2時間) ※登録講習修了者は13時10分から15時まで(1時間50分)

※不正受験防止の観点から、説明開始後及び試験時間中の途中退出は禁止します。

2 受験手数料

7,000円(消費税非課税)

※いったん払い込まれた受験手数料は、受験申込書が受付されなかった場合を除き、返還しません。
※払込手数料は受験申込者の負担となります。

3 試験の内容・方法

宅地建物取引業に関する実用的な知識を有し、その知識が、次の内容のおおむね全般に及んでいるかどうかを判定することに基準を置くものとします。

内 容	宅地建物取引業法施行規則(昭和32年建設省令第12号)第8条に定める以下の各号 1 土地の形質、地積、地目及び種別並びに建物の形質、構造及び種別に関すること。 2 土地及び建物についての権利及び権利の変動に関する法令に関すること。 3 土地及び建物についての法令上の制限に関すること。 4 宅地及び建物についての税に関する法令に関すること。 5 宅地及び建物の需給に関する法令及び実務に関すること。 6 宅地及び建物の価格の評定に関すること。 7 宅地建物取引業法及び同法の関係法令に関すること。
方 法 等	50問・四肢択一式による筆記試験 ●全都道府県で同一の問題で同時に行います。 ●出題の根拠となる法令は、平成31年4月1日現在施行されているものです。 ●解答用紙は、マークシート方式を採用します。 ●法令集・電卓等の計算機類の使用は禁止します。

※登録講習修了者(7ページ参照)は、上記内容のうち、第1号及び第5号に関する問題が免除になり、出題数は、45問となります。

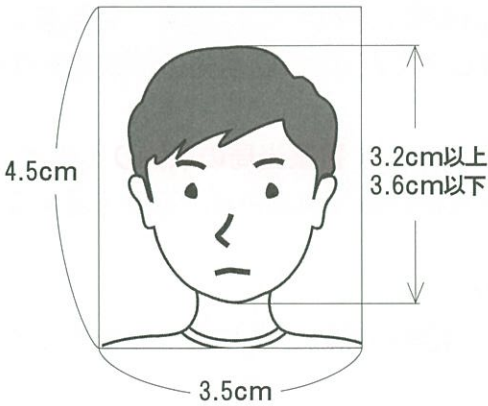
申込方法 「郵送」と「インターネット」のいずれかを選択してください。

※写真や記載内容に不備があった場合、受験申込書は受付できませんのでご注意ください。

1 郵送による申込み

申込期間	令和元年7月1日(月)から7月31日(水)までの消印のある「簡易書留郵便」に限り有効 ● 記載内容や提出書類に不備があり補正が間に合わない場合受付できませんので、できるだけ早めに郵便局の郵便窓口に差し出してください。
提出書類	● 受験申込書(①顔写真と②受験手数料を払い込んだ証明書を貼ったもの) ◇登録講習修了者の方(7ページ参照) ● 登録講習修了者証明書(原本)[改姓等した場合は戸籍抄本など証明書の原本を添付] ※原本以外のものを添付した場合や添付のない場合は、登録講習修了者として取り扱いません。 ◇身体に障がいなどがあり配慮を希望する方(7ページ参照) ● 障がい等の状況と希望する配慮の内容を記載した書面 ● 障がい者手帳などのコピー又は医師の診断書
顔写真	● 縦4.5cm×横3.5cm※縁取りは含まない。 } パスポート申請用の規格と同じ ● 顔の寸法は、頭頂からあごまでが3.2cm以上3.6cm以下のもの ● 平成31年4月1日以降に撮影したもの(カラー、白黒いずれでも可) ● 正面向きで無背景であるもの ● 本人とすぐわかるように、鮮明で、明るさやコントラスト、画質が適切であるもの ● 帽子・ヘアバンド等、黒又は濃い色のレンズのメガネ、マスクなどを着用していないもの ● 変色・傷・汚れ等により写真が劣化していないもの ● デジタルカメラで撮影した場合は、厚さ0.23mm以上の写真専用紙を使用したもの(コピー用紙等を使用したものは不可) ● 家庭用ポラロイドカメラ等で撮影したものは不可

顔写真の良い例・悪い例

適切な写真の例	受付できない写真の例
 ※パスポート申請用の規格です。 ※写真の裏面に、都道府県名及び氏名を記入してください(受験申込書からはがれてしまった場合に必要となります。)	 指定の寸法を満たしていない  写真に傷がある  髪が長すぎて目元が見えない  背景がある  顔が切れている  メガネの色が濃い反射している ※受験当日、メガネの着脱や髪型の変化等により本人確認が困難なときは、身分を証明できるものの提示を求める場合があります。

登録講習修了者の申込手続

- (1) 「登録講習修了者」とは、宅地建物取引業に従事する方のみ受講できる登録講習(国土交通大臣の登録を受けた機関が実施する講習)を受講し、その修了試験に合格した者をいい、試験の一部(5問)が免除されます。
- (2) **登録講習を受講中の方は、登録講習修了者証明書の交付を受けてから受験申込みをしてください。**
- (3) 登録講習修了者証明書の添付がないまま申込みを行った場合は登録講習修了者として取り扱いません。その後「登録講習修了者」へ変更することはできません(受験手数料も返還できません。)
- (4) **次の処理がされていない場合は登録講習修了者として取り扱いません。**
 - ① 受験申込書に修了試験合格年月日、修了番号、登録講習機関の登録番号を記入すること。
 - ② 受験申込書の裏面の所定欄に「登録講習修了者証明書」の原本(1通)を**ホチキス留め**すること。
 - 「登録講習修了者証明書」は修了試験合格年月日が試験実施日前3年以内のもの(令和元年度試験では、修了試験合格年月日が**平成28年10月21日以降**のもの)が有効です。
 - 「登録講習修了者証明書」の原本を紛失した場合は、受講した登録講習機関に連絡して、再発行を受けてください(**再発行には時間がかかりますので、早めに手配してください。**)。

登録番号	登録講習機関名	電話番号
002	(株)東京リーガルマインド	03-5913-6310
003	TAC(株)	0120-509-117
005*	(株)住宅新報社	03-6403-7810
007	アットホーム(株)	0120-991-392
009	(株)総合資格	03-3340-3081
012	(株)辰巳法律研究所	0120-509-359
013	(株)日建学院	03-3988-6467
015	(株)日本ビジネス法研究所	0120-188-509
016	(有)ユーノリカ(宅建ゼミナール)	052-561-7628
017	(株)Kenビジネススクール	03-5326-9294
018	(株)九州不動産専門学校	092-714-4131
020	(一社)職能研修会	045-594-7181

登録番号	登録講習機関名	電話番号
021	学校法人 大原学園	03-3292-6307
022	(株)プライシングジャパン	0120-982-382
023	(株)Social Bridge	050-5306-1460
024	(一財)福島宅建サポートセンター	024-933-5700
025	学校法人 名古屋大原学園	052-582-7733
026	(一財)ハートステーション	045-228-9063
027	(株)コンプリートTOP宅建学院	0120-555-021
028	(一社)TAKKYO (旧(一社)宅建実務教育センター)	047-481-4155
029	TOP宅建学院(一社)日本就職支援協会	03-3498-0380
030	(株)住宅新報	03-6403-7810
031	(株)おおうら(自習室うめだ)	06-6225-8976
032	新東京・不動産biz(株)	03-5935-8744

005*(株)住宅新報社は登録講習の事業を廃止しており、証明書再発行は030(株)住宅新報が行っています。

- (5) **婚姻等による改姓等で、受験申込時点で登録講習修了者証明書の氏名と異なる場合は、戸籍抄本など、改姓等の事実を証する書類の原本(コピー不可)を「登録講習修了者証明書」添付欄に証明書とともにホチキスで留めてください。**改姓等の事実を証する書類の原本が添付されていない場合、受験申込書は受付できません。

身体に障がいなどがあり配慮を希望する方

- (1) 車いす使用等歩行困難で低層階の試験室を希望する方や、体幹機能や視聴覚等に障がいがあり通常の試験方法による受験に支障がある方等、受験上の配慮を希望する方は、**その旨を記載した書面を必ず受験申込書に添付してください。**障がい者手帳など公的証明書をお持ちの方はそのコピーを、お持ちでない方は医師の診断書を添付してください。ご事情を確認の上、別途指定する試験室又は試験方法で受験していただきます。
- (2) 申込後、事故等により通常の試験方法による受験に支障が生じた方は、速やかに表紙記載の協力機関にご相談ください。上記(1)と同様の書類が必要となります。
- (3) 申出の時期や障がいの内容等によっては受験上の配慮ができないこともあります。
- (4) 上記の手続きがないまま、直接試験会場に来られても対応できません。

受験手数料 の払込方法		①郵便局(ゆうちょ銀行)の払込機能付きATM、②郵便局(ゆうちょ銀行)の窓口、③ゆうちょ銀行以外の銀行等の窓口から、この試験案内に 綴じ込んである指定の払込用紙 で払い込んでください。これ以外の払込方法では受付できません。 ● 払込手数料は、受験申込者の負担となります。
	ゆうちょ 銀行ATM 利用	郵便局(ゆうちょ銀行)に設置されている払込機能付きATMで払い込み、打ち出された「ご利用明細票」 原本 を受験申込書に貼ってください(コピー不可)。 ● 領収書が必要な方は、次の「窓口利用」により払い込んでください。 ● 払込金額が7,000円でないもの、受付期間内に払い込んでいないものは受付できません。 ● 指定の払込用紙を使わずに ATMで払い込んだ「ご利用明細票」等では 受付できません 。
	窓口利用	窓口で払い込むと渡される控え2枚のうち、右側の 赤い枠 で囲まれた「受付証明書」(原本)を受験申込書に貼ってください(コピー不可)。「受付証明書」に受付印がないものは受付できません(令和元年7月31日(水)までの印が有効)。 ● 左側(受領証又は受取書)が、受験手数料払込の領収書となります。
	証明書 等の貼付 方法	受験申込書の所定欄に、上記の「ご利用明細票」又は「受付証明書」のいずれかを全面的に貼り付けて貼ってください。 ● 指定の払込用紙を使用していないものは受付できません。 ● 「振替払込請求書兼受領証」、「振込金受取書」、 ネットバンキング の明細等を貼ったものは受付できません。
郵送方法		この試験案内が入っていた封筒に受験申込書を入れ(封筒1通につき申込書1部)、必ず郵便局の郵便窓口へ「 簡易書留郵便 」として差し出してください。直接郵便ポストには入れないでください。 ● 郵便物等受領証(問合せ番号が記載されます)は、受験申込みの証拠書類となりますので大切に保管してください。 ● 問合せ番号で日本郵便の「郵便追跡サービス(日本郵便のホームページ)」から配達状況を確認できます。
送付先		表紙記載の協力機関(問合せ先)・所定の封筒に印刷済

申込みに当たっての注意事項

- (1) 申込みの取消はできません。また、申し込んだ試験地又は指定された試験会場を受験者の都合で変更することは一切できません。このために結果的に受験できなかった場合でも、いったん払い込まれた受験手数料は返還しません。
- (2) 現住所は省略せずに記載してください。建物名及び部屋番号等の記載のない場合、受験票や合格証書等の郵便物が届かないことがありますので、特に注意してください(勤務先の所在地を住所として申込みできません)。
- (3) 試験会場構内は駐車禁止です。また、周辺道路や民家前に駐車して**警察当局の取締り**を受けたり、近隣の商業施設の駐車スペースに駐車して**賠償金を請求**された例がありますので、車で来場することは禁止します。
※試験会場への交通手段は、試験会場通知に記載しますので、その記載に従ってください。
- (4) 自家用車での送迎も、会場周辺の交通渋滞を引きおこし、遅刻の原因となりますのでやめてください。
- (5) 試験会場内の下見及び試験会場への電話等による問合せは絶対に行わないでください。

2 インターネットによる申込み

<http://www.retio.or.jp>

- (1) インターネットによる受験申込みは24時間利用可能です。また、複数の試験会場がある試験地では試験会場を先着順で選択することができます(現住所がある都道府県に限ります。なお、満員でご希望にそえない場合があります。)。詳細については機構ホームページ(<http://www.retio.or.jp>)にアクセスし、ご確認ください。
- (2) 登録講習修了者のうち以下に該当する方は、**インターネット申込みができませんので郵送で申込んでください。**
 - 登録講習機関が指定した「インターネット申込みができない講習」の修了者(ご不明な点は、修了した登録講習機関<7ページ参照>にご確認ください。)
 - 登録講習修了者証明書の氏名と現在の氏名が、婚姻等による改姓等で異なる場合
- (3) 身体に障がいなどがあり配慮を希望する方は、インターネット申込みの前に協力機関(表紙参照)にご相談ください。

申込完了～合格発表

1 試験会場通知

- (1) 試験会場案内図・注意事項等を記載した試験会場通知(はがき)を表紙記載の協力機関から郵送します。受験するまで大切に保管しておいてください。
- (2) 試験会場通知に記載された試験地及び試験会場は、受験者の都合で変更することは一切できません。このために受験できなかった場合でも、受験手数料は返還しません。
- (3) 試験会場通知の発送時期等に関しては、2ページをご覧ください。

2 受験票

- (1) 受験票(オレンジ色の圧着式はがき)は、受験番号・試験会場等を記載し、9月30日(月)以降、指定試験機関である(一財)不動産適正取引推進機構試験部(TEL03-3435-8181)から郵送します。
- (2) 受験票が10月8日(火)までに届かない場合は、10月9日(水)以降に(一財)不動産適正取引推進機構試験部又は表紙記載の協力機関まで問い合わせてください。受験番号及び当日の注意事項をお知らせいたします。
- (3) 受験票が届かない場合は、試験当日に試験会場の「相談係」に必ずお立ち寄りください。本人確認の上、受験票を再発行して直接手渡します。**受験票の再郵送は行いません。**
- (4) 受験票の記載内容(住所・氏名・生年月日等)に修正する箇所がある場合は、試験当日に各試験室の試験監督員から「データ修正票」を受け取り、修正事項を記入の上、試験終了時に提出してください。

3 住所を変更した場合及び婚姻等による改姓等があった場合

- (1) 受験申込み後、**住所を変更したときは、郵便局へ「転居届」**を出して受験票が転送されるように手続きをしてください(「転居届」はインターネットでも手続きができます。)
- (2) 住所変更及び改姓等があった場合は、必ず試験当日に各試験室の試験監督員から「データ修正票」を受け取り、必要事項を記入の上、試験終了時に提出してください。

4 試験当日の注意事項

- (1) 試験会場では、試験監督員等の指示に従ってください。
- (2) 試験当日は、①受験票、②BかHBの黒鉛筆又はシャープペンシル(左記以外で解答すると無効になります。)、③プラスチック製の消しゴム、④鉛筆削り(任意)、⑤腕時計を持参してください(置時計等の使用はできません。)
- (3) 試験時間中に使用できる腕時計は、時計機能(時刻確認)のみのものに限り、不正行為防止のため、監督員が腕時計を机の上に置いて使用するよう指示する場合があります。
- (4) 携帯電話・スマートフォン・タブレット端末・スマートウォッチ等の無線通信機器類については、設定したアラーム機能を解除し、必ず**電源を切り**、配布した封筒に封入し、試験監督員の指示に従って処置してください。時計代わりの使用はできませんので腕時計を持参してください。
スマートフォン等は機種により電源の切り方が異なりますので、事前に各自ご確認ください。
指示に従わずに所持していることが判明した場合、不正行為とみなします。
- (5) 法令集・電卓等の計算機類について、試験時間中は机上に置くこと及びその使用を禁止します。
- (6) 不正受験防止等のため、説明開始後及び試験時間中の途中退出は禁止します。トイレは事前に済ませてから入室してください。
- (7) 不正行為を行った場合は、受験の停止及び退出を命じます。
- (8) 試験会場の秩序を乱す行為及び他の受験者に迷惑を及ぼす行為をした場合は、退出を命じることがあります。
- (9) 試験室内は禁煙です。また、試験室内での飲食は、原則として禁止します。
- (10) 試験当日欠席した方には、試験問題をお渡ししません。
- (11) 試験会場構内は駐車禁止です。また、周辺道路や民家前に駐車して**警察当局の取締り**を受けたり、近隣の商業施設の駐車スペースに駐車して**賠償金**を請求された例がありますので、車で来場することは禁止します。
※試験会場への交通手段は、試験会場通知に記載しますので、その記載に従ってください。
- (12) 自家用車での送迎も、会場周辺の交通渋滞を引きおこし、遅刻の原因となりますのでやめてください。

5 不正受験者の取扱い

- 不正行為を行った場合や、不正の手段によって受験しようとした場合、受験を禁止され、又は合格の決定を取り消される行政処分を受けることになります。この場合、都道府県知事から、最長3年間の受験停止が科せられることがあります(宅地建物取引業法第17条)。

6 合格発表・合格証書の送付

合格発表日	令和元年12月4日(水)
掲示板等への掲示	場所や期間については2ページをご覧ください。 合格者受験番号、合否判定基準、試験問題の正解番号が掲示されます。
ホームページへの掲載	(一財)不動産適正取引推進機構のホームページで、合格者受験番号、合否判定基準、試験問題の正解番号を確認することができます。 ● ホームページアドレス http://www.retio.or.jp 12月4日(水)9時30分～翌年6月4日(木)17時30分
携帯電話による確認	携帯電話で受験票に記載されているQRコードを読み取り、受験番号を入力することにより合否を確認することができます。 12月4日(水)9時30分～12月18日(水)17時30分
合格証書等の送付	● 合格者には、受験申込書に記載された現住所に「簡易書留郵便」で、(一財)不動産適正取引推進機構試験部より合格証書等を12月4日(水)に発送します。 ※当日必着ではありません。 ● 不合格者への結果通知は行いません。 ● 合格、不合格いずれの場合も採点結果は通知しません。
注意事項	● 試験問題の内容や各受験者の合否に関する問合せや、合格した方からの合格証書番号の問合せには、一切お答えしません。

7 その他の注意事項

- (1) 毎年、試験会場通知、受験票及び合格証書の郵便物が届かないとの問合せが多数あります。現住所は正確に記入してください。住所変更したときは速やかに「転居届」を郵便局に出すようお願いします。
- (2) 郵送による受験申込みにあたっての受験手数料の払込みは、必ずこの試験案内に綴じ込んである指定の払込用紙を使用してください。なお、最終日(7月31日)の支払いは、郵便局又は銀行の取扱時間にご注意ください。
- (3) 災害等が発生した場合における試験実施に関する情報については、(一財)不動産適正取引推進機構のホームページ(<http://www.retio.or.jp>)をご覧ください。か、同機構試験部(TEL 03-3435-8181)又は表紙記載の協力機関(問合せ先)に問い合わせてください。
- (4) 受け付けられた受験申込書及び添付書類は返却いたしません。当方で厳重に管理・処分させていただきます。

個人情報の利用目的等について

宅地建物取引士資格試験の申込みの際に当機構が取得した本人の氏名、生年月日、住所等の個人情報は、当該試験の実施業務及び統計資料の作成並びに都道府県が行う登録業務を適正かつ円滑に遂行するために利用し、それ以外の目的では利用しません。なお、法令に定める場合を除いて、個人情報を事前に本人の同意なく、第三者に提供することはありません。

「払込用紙」、「申込書」、「申込書作成上の注意」は添付省略